巻頭言

地方と中央のはざまで

－野生動物管理の今後の課題－

研究管理官　　福山　研二

私が担当している生物多様性と森林被害の分野においては、研究の対象となるものが、多くの場合、野生動物や昆虫などであり、樹木とは違って自由に動き回ることができるものが多い。そのため、当然のことながら、簡単に県境を越えてしまう。我が国における森林の管理は、国有林を除けば地方自治体の単位でなされており、近年ではシカなどの野生動物の保護管理についても、基本的に地方自治体に任されることとなっている。しかし、前述のごとく、野生動物などは、市町村ばかりか県境なども平気で越えていく。いや、むしろ県境は尾根などにあることが多いことから、山塊単位で移動している野生動物は必然的に、県境を無視して移動することになる。そのため、県を単位とした管理体制をとっても実質上効果がないことが多い。かといって、国がそれを行おうとすれば、全国一律の施策となってしまい、現場に即応したきめ細かい管理体制をとることは困難である。

シカやクマのような哺乳動物は、害虫などと違い非常に利口であり、臨機応変である。たとえば、害虫ならば、ある場所で成功した防除技術は、他の地域でもほとんど成功し、一度成功したものは二度目でも成功するが、野生動物ではそうはいかない。例えば、爆音などによって追い払おうとしても、すぐになれてしまうし、防護のための柵なども、巧みにくぐり抜けたり飛び越えたりする。まさに、人間と動物の知恵比べという感じである。

相手が利口であり、臨機応変ならば、相対する人間の側も、より利口になり、臨機応変に対応しなければならない。しかし、残念ながら現在の県を単位とした行政に依存する野生動物管理のシステムでは、専門職が育ちにくいうえ、県境を簡単に越える野生動物相手では、地方自治体の職員という立場上困難であろう。

そこで、新たな野生動物管理体制を考えていく必要が出てくる。そのために必要なものは、野生動物の生息状況にあわせた複数の県を対象として、その地域の野生動物に精通した研究者と県境を越えて自由に活動できる管理の専門家、それを支える地方自治体の組織、そしてハンターなどの実働部隊である。現在、山村の空洞化により、ハンターも急激に減少し狩猟技術の継承すら危ぶまれている。

たとえば、複数の地方自治体が野生動物管理費を持ち寄り、その地域の野生動物管理センターのようなものを作り、少数の専門家を在中させ、管理計画を作ったりハンターを要請したり、県の担当者の教育を行いながら、臨機応変な野生動物被害対策を実行していくような形態は考えられないだろうか。幸い、行政でも県をまたぐ総合的な管理体制整備のための動きがあると聞き、我が意を強くした次第である。